

「処遇改善計画」「特定処遇改善計画」の公表について

株式会社ブックエースは、コペルプラス事業において処遇改善計画及び特定処遇改善計画を公表いたします。

療育・児童発達支援スクールコペルプラス

コペルプラス水戸見川教室

コペルプラスつくば駅前教室

コペルプラス宇都宮緑教室

コペルプラス千歳船橋

コペルプラスひたちなか教室

コペルプラス守谷教室

コペルプラスいわき小名浜教室

コペルプラス千歳船橋第二教室

コペルプラス宇都宮駒生教室

●実施期間/2023年4月～2024年3月

●賃金改善計画について

賃金改善を行う項目：役職手当・賞与・年度末一時金・資格手当・日祝出勤手当・研修費用支援

●「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定

児童発達支援管理責任者として必要な経験・技能を有したその職務に従事する者

●職場環境等要件について

◇研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

◇出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、

◇利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等による業務省力化

◇子育てとの両立を目指す者のための時短勤務等、育児休業制度の充実

◇働きやすい職場環境構築や勤務シフトへの配慮

◇非正規職員から正規職員への転換推進や待遇改善への取り組み

◇事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による体制の整備

●研修の実施又は研修の機会の確保

◇本部主催講師研修会(年4回)受講 ◇指導員認定更新試験(年1回)受講 ◇ABA・発達障害・療育事例に関する勉強会(月1回) ◇強度行動障害者支援研修受講

◇生活全般に関する情報蓄積による療育精度向上

◇外部研修受講時の旅費交通費・受講費用全額支給 ◇勤務時間内での研修受講許可